

## ＪＡグループ千葉飼料用米定着化事業実施要領

平成 2 1 年 5 月 1 8 日  
千葉県農業協同組合中央会  
千葉県農協農政対策本部

### 1. 目的

水田を有効活用し、飼料用米の生産による食料自給率の向上を図るため、標記の事業を実施する。

### 2. 事業

#### (1) 飼料用米生産者助成事業

飼料用米生産の定着化を図るため、飼料用米を集荷したＪＡに助成する。なお、主食用米との価格差を圧縮するため、生産者に支払うこともできるものとする。

1) 助成総額 3,000,000円

2) 助成単価

10,000円/10aの助成を上限額とする。

但し、1)の助成総額を超えるときは、助成総額を生産面積により按分した額とする。

3) 助成対象

ＪＡとし、産出基礎は平成21年産の生産調整達成者の作付面積とする。

#### (2) 地域内需給システム確立事業

地域内で畜産農家との連携及び商品開発に取り組むＪＡに助成する。

1) 対象事業

次の事業のうち、は必須事業とし、～より2事業以上に取り組むこととする。

飼料用米推進組織の設置 飼料用米の給餌試験

飼料用米の流通対策 商品開発

商品販路開拓

2) 助成総額 1,000,000円

3) 助成額

上記対象事業に取り組むＪＡに定額200,000円助成する。

但し、ＪＡの事業計画額が定額助成額未満の場合は、計画額とする。

事業計画総額が、2)の助成総額を超えるときは、助成総額をＪＡ事業計画額により按分した額とする。

3. 事業期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

### 4. 事務手続

事業実施申請書、事業実施計画書、事業結果報告書により、申請・報告を行う。

### 5. その他事項

この要領は、県農協農政対策本部委員会の承認をもって実施する。

## JA グループ千葉米粉用米生産支援対策要領

平成 21 年 5 月 18 日  
千葉県農業協同組合中央会  
千葉県農協農政対策本部

### 1. 目的

米粉パンをはじめとして米粉食品の普及を促進するには、主食用米との価格差を圧縮する支援対策が不可欠であることから標記対策を実施する。

### 2. 事業

#### 1) 助成対象

米粉用米を集荷した JA とする。

#### 2) 助成総額

1,000,000 円とする。

#### 3) 助成単価

10,000 円/10a とする。ただし、2) の金額を超える場合は、助成総額を生産面積により按分した額とする。

#### 4) 助成の算出基礎

平成 21 年度の生産調整達成者であり、JA 出荷者の生産面積とする。

#### 5) 対策内容

次のうち、1 つ以上の対策に取り組むこととする。

米粉用米への価格上乘せ

JA による生産資材の提供

JA による流通資材の提供

### 3. 事業期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日とする。

### 4. 事務手続

事業実施申請書、事業実施計画、事業結果報告書により、申請、報告を行う。

### 5. その他事項

この要領は、県農協農政対策本部委員会の承認をもって実施する。